

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

### 【行政職給料表(一)】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 主事の職務	78	16.5	主事	78	78	16.5	主事級
				計	78			
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 2 主任の職務	67	14.2	主任	67	67	14.2	主任級
				計	67			
3級	1 特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う職務 2 主査の職務	69	14.6	主査	69	69	14.6	主査級
				計	69			
4級	1 特定かつ困難な所掌事務を処理する職務 2 主任主査の職務	94	19.9	主任主査	94	94	19.9	主任主査級
				計	94			
5級	1 課長の職務を補佐し、市行政の重要かつ困難な事項を処理する職務 2 課長補佐の職務	85	18.0	課長補佐	85	85	18.0	課長補佐級
				計	85			
6級	1 所掌事務の方針の策定及び事務の調整を行い、市行政の重要かつ困難な事項を処理し、所属職員を指揮監督する職務 2 課長の職務	57	12.1	課長	35	57	12.1	課長級
				園長	3			
				施設長	1			
				副所長	4			
				給食所長	1			
				署長	3			
				対策監	10			
				計	57			
7級	1 所掌事項の基本的方針の策定及び事務の総合調整を行い、市行政の極めて重要かつ困難な事項を処理し、所属職員を指揮監督する職務 2 部長の職務	22	4.7	部長	10	22	4.7	部長級
				事務局長	3			
				会計管理者	1			
				所長	5			
				消防長	1			
				次長	2			
				計	22			
	合計	472	100.0					

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

### 【行政職給料表(二)】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	運転手、用務員、調理員、看護助手、観光施設員、環境施設員、清掃作業員、学校図書員及び体育施設員の職務	2	7.4	—	2	2	7.4	—
				計	2			
2級	主任運転手、主任用務員、主任調理員、主任看護助手、主任観光施設員、主任環境施設員、主任清掃作業員、主任学校図書員及び主任体育施設員の職務	7	25.9	—	7	7	25.9	—
				計	7			
3級	高度の経験を積んだ主任の職務	4	14.8	主任	4	4	14.8	主任級
				計	4			
4級	主査の職務	7	25.9	主査	7	7	25.9	主査級
				計	7			
5級	高度の経験を積んだ主査の職務	7	25.9	主査	7	7	25.9	主査級
				計	7			
合計		27	99.9					

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも100%にならない。

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

### 【医療職給料表(一)】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	1 医療業務を行う職務 2 技師の職務	1	12.5	診療所所長	1	1	12.5	医員級
				計	1			
2級	1 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務 2 病院又は診療所(以下「医療機関」という。)の医長の職務	2	25.0	医長	1	2	25.0	医長
				医員	1			
3級	1 特に高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務 2 医療機関の困難な業務を処理する部長の職務	3	37.5	部長	3	3	37.5	部長
				計	3			
4級	1 著しく高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務 2 医療機関の副院長(副所長を含む。)の職務	1	12.5	副院長	1	1	12.5	副院長
				計	1			
5級	医療機関の長の職務	1	12.5	院長	1	1	12.5	院長
				計	1			
合計		8	100.0					

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

### 【医療職給料表(二)】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	技術又は経験を必要とする業務を行う職務		0.0			0	0.0	技師級
				計				
2級	高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	15	60.1	主任技師	15	15	60.0	主任技師級
				計	15			
3級	特に高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	6	24.0	技術主査	6	6	24.0	技術主査級
				計	6			
4級	著しく高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	2	8.0	主任技術主査	2	2	8.0	主任技術主査級
				計	2			
5級	1 薬局の長の職務 2 医療機関の困難な業務を行う技師長の職務	2	7.9	技師長 薬局長	1 1	2	8.0	技師長級 薬局長級
				計	2			
	合計	25	100.0					

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

### 【医療職給料表(三)】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	技術又は経験を必要とする業務を行う職務		0.0	看護師	0	0	0.0	技師級
					0			
2級	高度の技術又は経験を必要とする業務を行う職務	22	52.2	主任技師	22	22	52.4	主任技師級
					22			
3級	特に高度の技術又は経験を必要とする業務を行う職務	12	28.7	技術主査	12	12	28.6	技術主査級
					12			
4級	1 著しく高度の技術又は経験を必要とする業務を行う職務 2 看護師長の職務	7	16.7	看護師長	2	6	14.3	看護師長級
				主任技術主査	4			
					6			
5級	看護部長又は総看護師長の職務	1	2.4	看護部長	1	1	2.4	看護部長級
					1			
合計		42	100.0					